

平成24年度第3回理事会議事概要

日 時： 平成24年6月22日(金) 15:30~16:00

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（企画・総務担当）	福田 隆政
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	井上 達也
理事（森林業務担当）	宮本 敏久
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	森下 眞行
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	森田 一行
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
企画部長	落合 博貴
総務部長	安樂 勝彦

1. 開会

2. 議事

本日は、議題が2件となっており、次第に従って説明いただくこととしたい。

(1) 平成24年度会計監査人候補者の選任について

(総務部長) <資料1を説明>

平成24年度会計監査人候補者の選定に当たり、4月26日の理事会で承認いただいた日程に従って提案書を募集したところ新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツの2者から提案書の提出があり、6月15日に審査委員会を開催し、提案書の内容について検討を行った。

審査委員会における検討の結果は、両者とも多くの独立行政法人の監査実績を持ち、独立行政法人の制度及び会計に精通しているなど監査業務及び支援業務が効率的かつ円滑に実施可能と判断された。

そうした中でも、新日本有限責任監査法人は、定性評価項目において取り組み方針、手法及び連携体制等で高い評価を得、さらに、定量評価項目である会計監査費用の参考見積額が有利性を示していたことから、新日本有限責任監査法人が会計監査人候補者として最適と判断された。

なお、同監査法人は平成18年度から22年度まで当法人の会計監査人として、その業務に携わっており、当該期間中の監査契約における監査業務については誠実かつ確実に履行されたところである。

以上を踏まえて、新日本有限責任監査法人を会計監査人候補者として提案する。

なお、理事会で承認を得られた後、監事の同意を得た上で、文書決裁を受け、農林水産大臣への選任請求を行うこととしたい。

(理事長)

毎年、監査法人が変わることについて弊害はないのか。同じ監査法人が長く続けることによる弊害があることも理解するが、毎年変わることによっての弊害は予想されないのか。

(福田理事)

ここ2年は同じ評価方式をとっており、結果として毎年監査法人が変わることになったが、いずれの監査法人も能力、態勢など十分であり、そのことによる弊害はないものと考えている。

(滑志田監事)

一般の競争入札では著しく価格が低い場合は低入札価格調査を行うこととなっており、今回の監査法人の場合も選定基準に「費用が著しく低廉であり、監査の目的が達せられない恐れがある場合は審査委員会で協議する。」とあるが、今回の場合は著しく価格が低いということにはならないという理解でいいのか。

(福田理事)

提案において、必要な監査日数や監査の内容など監査が適切に履行されることが計画されているかどうか確認した上で、価格については監査法人側の経営努力も含めて提案されているものであり、著しく価格が低いと判断される状況ではない。

(宮本理事)

公共事業の工事等では、必要な資材費、作業員の人件費等最低限必要な経費が積算できることから最低入札価格を決めているが、このようなソフト事業では最低限度必要な経費が必ずしも明らかにならないという違いがあるのではないか。

(福田理事)

貴見のとおり。なお、公共事業においても、手持ちの資材等の活用等によって低価格ではあっても仕様通りの完成品を確実に納められるという根拠とともに主張されれば排除できない。

(宮本理事)

今回の場合、提案書の中に監査に必要な項目、日数等が計画されており、着実に履行するとされているので著しい低廉な価格と言うことにはならないと考える。

また、このような業務に関して3年とか5年間の、たとえば中期計画中は同一監査法人という契約はできないという理解でいいのか。

(福田理事)

考え方としては両方の考え方があり、そのような要望も出ていると聞いているが、今のところ農林水産省では単年度の契約という指導になっている。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

(2) 通則法第38条に基づく大臣提出資料について

(総務部長) <資料2-1~5を説明>

平成23年度の財務諸表(資料2-1)、事業報告書(資料2-2)、決算報告書(資料2-3)及びこれらについての会計監査法人の監査報告書(資料2-5)並びに監事の意見書(資料2-4)について、独立行政法人通則法第38条により独立行政法人は事業年度の終了後3か月以内に主務大臣へ提出が義務付けられていることから、今回提出するものである。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

(3) 国連持続可能な開発会議(リオ+20)への森林総合研究所の貢献について

(滑志田監事)

現在、ブラジルのリオデジャネイロで「リオ+20」が開催されているが、森林総合研究所としての取組みを説明願いたい。

(企画部長) <資料3を説明>

森林総合研究所から直接的に職員等が出席はしていないが、ジャパンパビリオンにおいて、農林水産省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、地球観測に関する政府間会合(GEO)が出展しており、多目的スペースでのサイドイベント等においてALOSによるアマゾン森林伐採のモニタリングに関する報告、地球観測に関するブースではREDDに関する報告等についてJICA等と協力しながらポスター展示、パンフレット、DVD等で紹介するなどの活動を実施している。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成24年度第4回理事会は7月26日(木)に開催予定となった。

3. 閉会